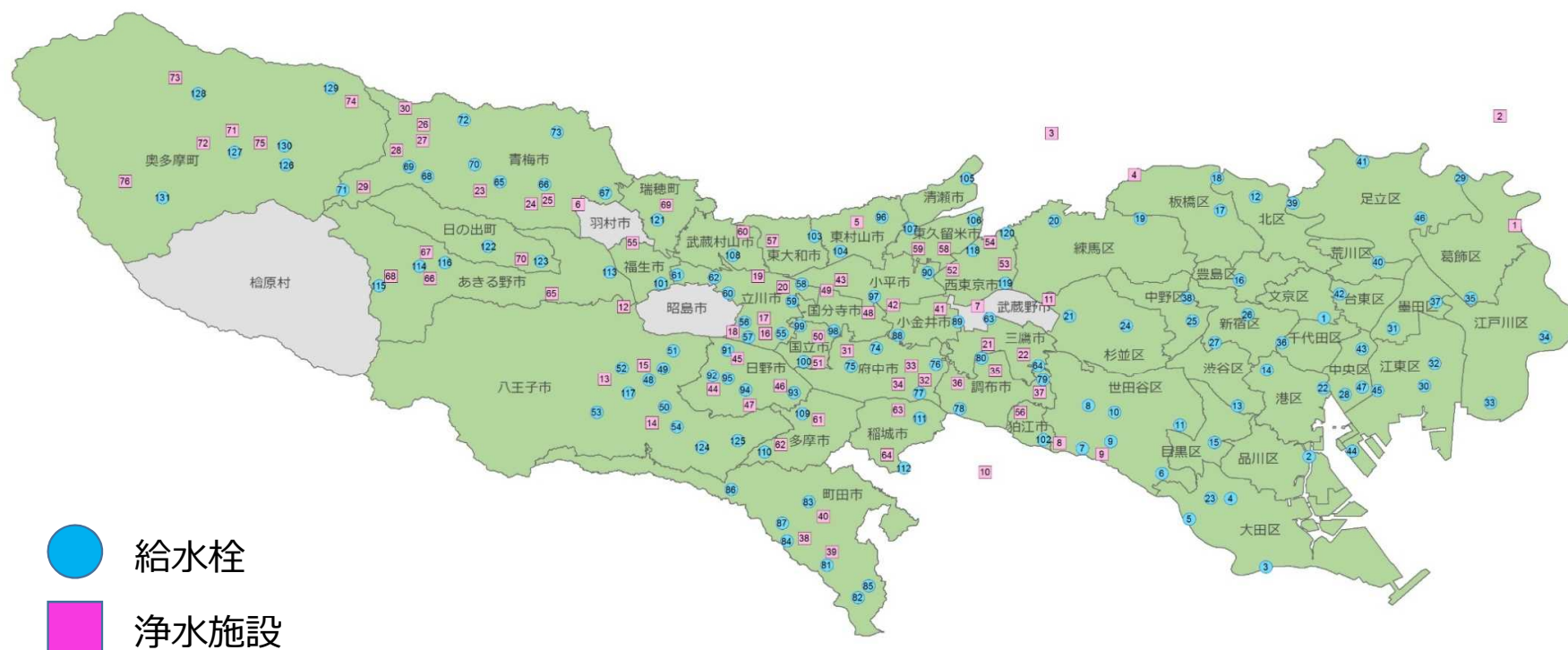


有機フッ素化合物検出状況

都内給水栓水（蛇口）及び浄水施設の水質検査結果

- 配水区域ごとに、水質を監視する計器を都内131ヶ所に設置しています。
- 計器が設置されている蛇口から採水した水道水と浄水施設の原水及び浄水の水質検査結果です。



多摩の給水栓水（蛇口）の水質検査結果（PFOS及びPFOAの合計、PFHxS：令和5年度実施） ②

有機フッ素化合物に関する目標値等

・PFOS及びPFOAの合計については、水質管理目標設定項目として給水栓水（蛇口）において、暫定目標値（合算で50ng/L）が設定されています。

・PFHxSについては、要検討項目に設定されていますが、目標値は設けられていません。

(単位: ng/L)

市町名	給水栓 No.	配水系統	PFOS及びPFOAの合計（暫定目標値：合算<50ng/L）				PFHxS（目標値なし）				
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
八王子市	48	元本郷浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	49	暁町浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	50	子安浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	51	高月浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	52	檀原給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	53	狭間給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	54	北野給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	117	東浅川給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	124	南大沢給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	125	唐木田配水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
立川市	55	柴崎給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	56	富士見第一浄水所	7	<5	7	7	<5	<5	<5	<5	
	57	富士見第三浄水所	5	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	
	58	立川砂川給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	59	立川栄町浄水所	12	<5	5	<5	10	<5	<5	<5	
	60	砂川中部浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	61	西砂第一浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	62	西砂第二浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
三鷹市	63	上連雀給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	64	三鷹新川給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
青梅市	65	日向和田浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	66	千ヶ瀬第一浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	67	千ヶ瀬第二浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	68	沢井第一浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	69	沢井第二浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	70	二俣尾浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	71	御岳山浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	72	成木浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
府中市	73	根ヶ布給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	74	幸町給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	75	府中武蔵台浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	76	若松給水所（●）	12(●)	10(●)	6(●)	6(●)	7	5	<5	<5	
	77	府中南町給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	調布市	78	上石原配水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
		79	仙川配水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
		80	深大寺給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
町田市	81	原町田浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	82	小野路給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	83	野津田浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	84	滝の沢給水所	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	85	聖ヶ丘給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	86	大船給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	87	鐘水小山給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	

＜5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表します。

配水系統：配水系統に書かれている浄水施設等が停止している場合は主に東村山浄水場、小作浄水場の水を給水しています。

(●)：監視強化中の浄水施設（詳細は④ページ）（四半期毎の最高値を示します。）

※ 令和5年3月まで監視を強化してきた福生武蔵野台給水所は、給水栓の検査結果が定量下限値未満（＜5ng/L）又は定量下限値程度で継続していることから、令和5年4月以降、検査頻度を年12回から年4回に変更しました。

(単位：ng/L)

[illegible]

多摩の浄水施設の水質検査結果（PFOS及びPFOAの合計、PFHxS：令和5年度実施）

③－1

有機フッ素化合物に関する目標値等については、給水栓水（蛇口）において定められています。

（単位：ng/L）

市町名	浄水施設 No.	浄水施設	PFOS及びPFOAの合計								PFHxS							
			4～6月		7～9月		10～12月		1～3月		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
			原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
八王子市	12	高月浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	13	元本郷浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	14	子安浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	15	暁町浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
立川市	16	柴崎給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	17	富士見第一浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	18	富士見第三浄水所	7	7	10	11	9	8	8	8	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	19	立川砂川給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
三鷹市	20	立川栄町浄水所	20	14	13	16	14	13	13	14	13	12	13	12	12	12	11	11
	21	上連雀給水所	停止中		<5	<5	<5	<5	<5	<5	停止中		<5	<5	<5	<5	<5	<5
	22	三鷹新川給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
青梅市	23	日向和田浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	24	千ヶ瀬第一浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	25	千ヶ瀬第二浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	26	二俣尾浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	27	沢井第一浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	28	沢井第二浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	29	御岳山浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
府中市	30	成木浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	31	府中武蔵台浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	32	若松給水所（●）	44(●)	14（●）	63(●)	16(●)	37(●)	12(●)	44(●)	15(●)	23	10	24	8	21	8	24	9
	33	幸町給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
調布市	34	府中南町給水所	5	<5	6	<5	6	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	35	深大寺給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	36	上石原配水所	7	<5	7	<5	5	<5	6	<5	<5	<5	5	<5	5	<5	5	<5
町田市	37	仙川配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	38	滝の沢給水所	12	<5	15	<5	停止中		12	<5	<5	<5	<5	<5	停止中		<5	<5
	39	原町田浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
小金井市	40	野津田浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	41	梶野配水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
小平市	42	上水南給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	43	小川給水所（●）	停止中		停止中		55(●)	5(●)	76(●)	12(●)	停止中		停止中		44	<5	41	9

<5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表します。

停止中：浄水施設が停止しているため、主に東村山浄水場、小作浄水場の水が給水されています。

（●）：監視強化中の浄水施設（詳細は④ページ）（四半期毎の最高値を示します。）

多摩の浄水施設の水質検査結果（PFOS及びPFOAの合計、PFHxS：令和5年度実施）

③－2

有機フッ素化合物に関する目標値等については、給水栓水（蛇口）において定められています。

（単位：ng/L）

市町名	浄水施設 No.	浄水施設	PFOS及びPFOAの合計								PFHxS							
			4～6月		7～9月		10～12月		1～3月		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
			原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
日野市	44	多摩平給水所	停止中		17	7	18	6	18	6	停止中		<5	<5	<5	<5	<5	<5
	45	大坂上浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	46	三沢浄水所	<5	<5	停止中		停止中		<5	<5	<5	<5	停止中		停止中		<5	<5
	47	南平配水所	停止中		<5	<5	<5	<5	<5	<5	停止中		<5	<5	<5	<5	<5	<5
国分寺市	48	東恋ヶ窪配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	49	国分寺北町給水所	130	6	120	7	140	<5	120	<5	93	7	84	6	99	6	100	5
国立市	50	国立中給水所	8	<5	10	<5	停止中		11	<5	<5	<5	<5	<5	停止中		<5	<5
	51	谷保給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
西東京市	52	芝久保給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	53	保谷町給水所（●）	17(●)	8(●)	20(●)	8(●)	12(●)	5(●)	10(●)	<5(●)	9	<5	10	<5	6	<5	5	<5
	54	西東京柴町配水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
福生市	55	福生武蔵野台給水所	7	<5	5	<5	<5	<5	6	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
狛江市	56	和泉本町給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
東大和市	57	上北台給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
東久留米市	58	南沢給水所	23	<5	25	<5	30	<5	24	<5	7	<5	7	<5	6	<5	6	<5
	59	滝山給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
武蔵村山市	60	中藤配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
多摩市	61	桜ヶ丘配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	62	落合配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
稲城市	63	大丸浄水所	停止中		停止中		停止中		<5	<5	停止中		停止中		停止中		<5	<5
	64	坂浜配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
あきる野市	65	上代継浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	66	戸倉浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	67	深沢浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	68	乙津浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
瑞穂町	69	箱根ヶ崎浄水所	<5	<5	<5	5	6	5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
日の出町	70	大久野浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
奥多摩町	71	氷川浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	72	ひむら浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	73	日原浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	74	大丹波浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	75	棚澤浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	76	小河内浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

<5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表します。

停止中：浄水施設が停止しているため、主に東村山浄水場、小作浄水場の水が給水されています。

（●）：監視強化中の浄水施設（詳細は④ページ）（四半期毎の最高値を示します。）

※ 令和5年3月まで監視を強化してきた福生武蔵野台給水所は、給水栓の検査結果が定量下限値未満（<5ng/L）又は同程度で継続していることから、令和5年4月以降、検査頻度を年12回から年4回に変更しました。

④-1

(単位：ng/L)

[illegible]

(●) 監視強化中の浄水施設

④-2

PFOS及びPFOAの合計が給水栓水（蛇口）において暫定目標値を上回った、又は上回るおそれのある浄水施設については監視を強化しています。
(単位：ng/L)

市町名	小平市
浄水施設名	小川給水所（浄水施設No.43・給水栓No.90）
給水栓で暫定目標値を上回った月	令和2年7月

PFOS及びPFOAの合計			原水	浄水	給水栓
対応前後	令和2年7月※1	対応前	280	68	64
		対応後	100	18	9
監視強化 (継続中)	令和2年8月	工事のため停止中	81	15	10
	令和2年9月		<5		<5
	令和2年10月				<5
	令和2年11月	<5	110	<5	15
	令和2年12月		76	12	6
	令和3年1月	<5	99	18	6
	令和3年2月		99	15	18
	令和3年3月	<5	110	12	15
	令和3年4月		140	18	21
	令和3年5月	<5	130	16	17
	令和3年6月		130	16	<5
	令和3年7月	<5	110	5	17
	令和3年8月		71	8	6
	令和3年9月	<5	100	19	11
	令和3年10月		89	<5	<5
	令和3年11月	<5	140	15	15
	令和3年12月		110	14	22
	令和4年1月	<5	88	6	<5
	令和4年2月		89	8	13
	令和4年3月	<5	76	6	<5
	令和4年4月		97	7	7
	令和4年5月	<5	110	14	14
	令和4年6月		94	11	<5
	令和4年7月	<5	90	5	16
	令和4年8月		95	20	12
	令和4年9月	<5	工事のため停止中		<5
	令和4年10月				<5
監視強化 (継続中)	令和4年11月	工事のため停止中	<5		<5
	令和4年12月				<5
	令和5年1月				<5
	令和5年2月				<5
	令和5年3月				<5
	令和5年4月				<5
	令和5年5月				<5
	令和5年6月				<5
	令和5年7月				<5
	令和5年8月				<5
	令和5年9月				<5
	令和5年10月				<5
	令和5年11月※2		55	5	<5
	令和5年12月		52	<5	<5
	令和6年1月		65	12	<5
	令和6年2月		76	<5	<5
	令和6年3月		62	5	6

※1 令和2年7月、PFOS及びPFOAの合計が給水栓水（蛇口）において暫定目標値を上回ったため、ただちに有機フッ素化合物の濃度が高い井戸の運用を停止するなどの対応を行いました。

※2 令和4年9月から工事により井戸を停止していましたが、運用再開前の検査結果により、令和5年11月の工事完了後も一部の井戸を引き続き停止としています。

(単位: ng/L)

市町名	西東京市
浄水施設名	保谷町給水所（浄水施設No.53・給水栓No.119）
給水栓で暫定目標値を上回るおそれのあった月	令和2年11月

[illegible]